

白石市行財政改革推進計画(集中改革プラン)実施プログラム 平成18年度取組実績及び平成19年度取組方針

項目	取組事項	取組内容(計画)	効果額(平成16年度との比較額)単位:千円					平成18年度取組実績	平成19年度取組方針	担当部会(所管課)	
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
行政ニーズへの的確な対応を可能とする組織の確保 (1)事務・事業の再編、整理、廃止、統合(地方公営企業分を含む)											
	国民健康保険税の納付方法の改善	従来の前年度の国保税額を基に4月に暫定賦課し、総所得金額の確定後の8月に本算定賦課を行う併用方法は、納税者にとって賦課の仕組みが理解しにくく、税額にばらつきが生じやすいことから、暫定賦課を廃止し、本算定賦課とする。 見直しに伴い、4月から翌年2月までの8期納期を、7月から翌年3月までの9期納期に変更する。	計画 検討	40	980	980	980	9期納期に変更したことで郵便料と印刷費を削減した。 尚、117千円は、電算システム変更料(平成18年度のみ)が予定額を上回ったため。	継続実施する。	総務部会(税務課)	
	下水道事業の企業会計導入	公共下水道・農業集落排水事業の健全化、透明性、説明責任を確保するため、企業会計を導入する。	計画 移行作業			実施		平成19年度から企業会計導入の為、2年目は各調査・整理及びシステム構築等の業務を委託。18年12月議会で下水道事業設置等に関する条例及び19年2月議会に企業会計新予算を上程し議決している。また、導入に伴う18年度の打切決算(3/31)及び切替事務を実施した。	平成19年4月1日から地方公営企業法一部適用により、打切決算、資産・未収未払金の整理及び開始貸借対照表の確定とともに、導入に係る国への届出等を行う。また、平成21年度水道事業所との組織再編に併せ、下水道事業の地方公営企業法全適へ向けた検討を進める。	建設部会(都市整備課)	
	水道事業と下水道事業の組織再編	当面の公共下水道事業及び農業集落排水事業の完成時期を勘案しながら、水道事業と下水道事業の再編を行う。	計画 検討			再編作業	実施	建設事業の動向を勘案し組織再編の時期について検討した。	平成21年度の再編実施に向けて、関係各部課と検討を進める。	建設部会(都市整備課、水道事業所)	
	行政評価(事務事業評価)の実施	行政の責任分野、経費負担のあり方、行政効率等の観点を検証するために、行政評価(事務事業評価)を導入する。 平成17年度・18年度は一係一事務事業を対象に試行的に評価を行い、その後段階的に事業数を増やし、平成21年度は全事務事業を対象とする。評価を効果的、積極的に活用し、行政組織運営全般の点検・見直しを行うことを目的とする。	計画 試行			対象事務事業拡大	全事務事業対象	各所属の事務事業体系図を作成。その中から、係毎に1基幹事業(計118事業)を選定し、全職員研修を行いながら、試行的に平成17年度実施事業内容について評価を行った。	次年度に全基幹事業(228事業)の平成19年度実施事業評価を行うため、今年度の事業目標設定を行う。更に、平成18年度実施事業内容について評価(前年度に評価を行った事業のみ)を行う。	総務部会(行政改革推進室)	
自主性・自立性の高い財政運営の確保を推進 (1)財政健全化の推進(地方公営企業分を含む)											
	市税収納率の向上	平成21年度までに収納率の+1.0%向上(平成16年度収納率一般税86.8%、国民健康保険税66.4%比較)を目指す。なお、平成19年度に見直しを行う。 平成16年に収納率の向上・収納体制の強化を目的に収納管理室を設置し、同年9月に「市税等滞納者に対する行政サービス給付等の制限実施要領」を制定している。また、平成17年9月からは夜間収納窓口の他課(建設課、子ども家庭課、都市整備課等)との共同開設による収納強化に向けた取組を実施している。	計画 実施	12,289	24,578	36,867	49,156	61,447	自主納付の観点から市民が利用できる時間帯を考え夜間総合窓口を実施。18年度は901件10,099,258円の納付があった。預金調査も420件の調査を行い1201件1,637,446円を差し押さえた。更に国税還付金・県税還付金併せて148件2,050,652円差し押さえた。 ・平成18年度収納率(不納欠損後、5月末現在の収入額) 一般税89.2%(対16年度比2.4ポイント増) 国保税67.8%(対16年度比1.4ポイント増)	預金調査や県税還付金、国税還付金、軽自動車差押え、納税相談などを強化、納税意識の定着を図る。	総務部会(税務課)
	市営住宅使用料収納率の向上	平成21年度までに収納率の+1.0%向上(平成16年度収納率66.4%比較)を目指し、下記項目を実施するとともに、年度ごとに検証する。 1.平成17年9月から滞納予防策として、市営住宅管理条例に定める入居条件に市税の完納証明を加える。 2.こまめな催促とともに、収納管理室等と共同歩調により、平成17年9月から夜間収納窓口を開設し、収納強化を実施する。 3.滞納整理を促進する「明渡請求訴訟」を前提とした「市営住宅家賃滞納整理等事務処理要綱」を平成17年4月1日に定め、収入強化を実施する。	計画 実施	1,281	1,981	2,681	3,281	3,971	催告・夜間徴収など滞納整理に努めた結果、平成19年5月末現在、現年度の収納率は、基準年比2.0ポイント増となっている。また、滞納繰越の収納率においても6.3ポイント増となっている。 平成18年度収納率70.0%(対16年度比3.6ポイント増)	催告、夜間徴収等一層の収納強化を図る。再三の催告等に応じない長期滞納者に対しては、住宅明渡し等を請求していく。	建設部会(建設課)
			実績 実施	3,481	4,560						

項目	取組事項	取組内容(計画)	効果額(平成16年度との比較額)単位:千円					平成18年度取組実績	平成19年度取組方針	担当部会(所管課)	
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度				
水道料金の見直し(地方公営企業分)		人口減少等による給水収益の減少や老朽管の更新と合わせ耐震化などによる財務体質の改善を図るため、平成19年度に平均15%以内の料金改定を行うことで、平成21年度の給水収益を平成16年度と比較して、-6%以内に抑えることができる。 (*効果目標額は、料金改定を行った場合と行わない場合の差額により算出) ・平成16年度給水収益実績 908,168千円 ・平成21年度目標給水収益 856,432千円	計画			65,723	64,235	62,781	平成19年度実施の予定を平成21年度から検討に変更	県企業局の水道料金の推移を調査する	建設部会(水道事業所)
			実績		検討	実施					
下水道使用料の見直し		安定した経営基盤を築くため、汚水私費の原則、国の指導・他市町との比較を考慮し、平成16年度公共下水道使用料平均単価148円/立方メートルに対し、150円/立方メートル以上を目指し、平成17年度に条例改正により使用料の改訂を行い、平成18年度から実施する。また、農業集落排水使用料も公共下水道に準じ実施する。	計画		31,000	32,000	34,000	35,000	下水道条例の一部改正により平成18年4月の使用分を5月から新使用料で運営を開始した。現時点で平均単価は公共及び農集排水とも150円/立方メートル以上を確保している。	地方公営企業として能率的経営に努めるとともに、年間の使用料及び有収水量の状況の推移を観察する。	建設部会(都市整備課)
			実績		検討	実施	28,600				
各種団体の負担金・補助金・助成金の縮小・廃止の検討		負担金を伴う団体への新規加入は差し控えるとともに、行政効果の低い各種協議会については脱会等を検討する。また、補助金についても当該団体の運営状況等をつぶさに検討し、効果の低いもの及び所期の目的を達成したものは縮小・廃止を検討し実施する。これらにより、平成17年度から平成21年度までの5年間で30,000千円の削減(平成16年度決算比較)を目標とする。	計画	6,000	21,000	24,000	27,000	30,000	当該団体の決算状況等を確認し、補助金等の縮小に努めるとともに、特別な理由がない限り各種団体への新規加入等は認めなかった。平成18年度決算見込額182,758千円(前年度比14.1%減)	義務的なものを除き、原則新規を認めず、既存のものでも運営状況等を検討し、効果の低いものや目的を達成したものは積極的に廃止、または、同種のものとの統合を図る。	全部会(財政課)
			実績	検討/実施	25,368	55,285					
審議会の見直しと委員数の削減		行政事務の遂行上必要な各種の審議会等などの付属機関について、法令により設置を義務づけられた機関を除き、設置の必要性や委員の登用を検討し委員構成や選出方法の見直しを行い、平成21年度までに各審議会委員数の15%削減を検討・実施する。(平成16年度からの継続取組、平成15年度末委員数346人を基準とする。平成16年度末で16人(4.6%)削減済み)	計画	75	143	143	143	218	平成15年からの累計で66人減(19.1%減)により計画の15%を達成した。【白石市地籍調査実施委員会(18人 12人)、白石市男女共同参画専門委員会(10 8)、文化財保護委員会(8 7)、白石市子ども虐待防止連絡協議会(20 0)、白石市基幹型在宅介護支援センター運営協議会(9 0)、博物館建設委員会新設(0 6)計32人減】	委員数の削減については、目標の15%を達成したが、法令による設置を除きその必要性や、委員構成、選出方法の見直しについて継続。今後は報酬等の額についても見直ししていく必要がある。	全部会(行政改革推進室)
			実績	検討/実施	135	375					
例規集の電子化		従来、紙ベースだった例規集を電子化し、庁内LAN及び市のホームページで閲覧可能とする。また、関係法令等の検索も可能なことから、各課が紙ベースで整備している法令等についても見直す。	計画	4,391	4,611	4,611	4,611	4,611	平成17年8月より例規の電子化実施済。法令検索システム導入による各課保有加除式法令集に係る予算措置検討の依頼。	各課保有の加除式法令集に係る調査の実施。	総務部会(総務課)
			実績	実施	4,602	5,690					
介護保険料の決定通知書の様式変更		従来の介護保険料額の決定通知書は普通徴収(納付書払い)者、特別徴収(年金天引き)者とも同じ様式で封書にて郵送していたが、全体の80%強を占める特別徴収者の決定通知書を「シール隠ぺい式はがき(シーラー)」に変更し、印字及びシーリングを直営とする事で、郵便代及び電算委託料の節減を図る	計画		276	466	466	466	ハガキ(シール隠ぺい式)により実施送付した	継続実施する。	総務部会(税務課)
			実績	検討		301					
公共工事の経費の節減合理化(公共工事コスト縮減計画)		国のコスト構造改革に基づき、公共事業に限られた財源を有効活用し、社会資本整備を進めるため、平成17年度に工事コスト低減やライフサイクルコストの低減等によるコスト縮減計画を策定し、平成18年度から実施し、平成21年度までに縮減率を5%達成する。なお、コスト縮減の基準年度は、国土交通省と同様に平成14年度とする。	計画						該当件数 116件・縮減件数 110件 縮減前金額 2,040,496千円 縮減後金額 1,901,253千円 縮減額 139,243千円 縮減率 6.82%	引き続き5%コスト縮減をめざし公共工事関係部局に取り組んで頂き、クリアしていない部局には是正指導する。	総務部会(工事検査室)
			実績	策定	実施						
行政の担うべき役割の重点化についての検討											
(1)行政アウトソーシングの推進											
給食センター調理業務の民間委託		給食センター調理業務の民間委託について、平成17年度で検討、平成18年度から実施する。(効果目標額は委託料増加分と人件費(正職員及び臨時職員)減分の合計額となるが、正職員減分の人件費効果額は定員適正化計画の項目で計上しているため、ここでは臨時職員減と委託料増加分の合計額を記載している。)	計画		58,555	58,555	58,555	58,555	調理業務を民間の知識・組織力を活かすため、4月1日から民間に委託。前年度比2名減の31名で調理作業を効率的に行った。	学校給食の調理・搬送業務を今後とも委託し、民間の知識・組織力を活用していく。	教育委員会部会(学校給食センター)
			実績	検討		21,694					

項目	取組事項	取組内容(計画)	効果額(平成16年度との比較額)単位:千円					平成18年度取組実績	平成19年度取組方針	担当部会(所管課)
			17年度	18年度	19年度	20年度	21年度			
指定管理者制度の活用	白石市公の施設への指定管理者制度導入指針及び行政評価に基づく活用を推進する。	計画	別表参照					別表参照	別表参照	全部会
		実績	別表参照							
第三セクターの見直し(白石市文化体育振興財団)	・体制見直しに関する総合的な指針・計画を平成19年度に策定する。 ・点検評価の実施については、毎事業年度ごとに事業実績及び決算等について市議会に報告を行っている。 ・外部監査は特に行っていないが、市の監査実施の体制を平成18年度から行う予定。 ・給与は、平成18年4月に見直しを行う計画である。役員数削減は、平成19年度までに策定される総合的な改革実施計画のなかで目標を定めていく。 平成16年度末 役員数11名 職員数33名	計画		市の監査体制の実施・給与の見直し計画	見直しに関する総合的な指針・計画の策定(役員数の削減目標を含む)			財団職員の給与については、平成18年4月1日より見直しを行った。平成19年1月に市の監査を受けた。年度内に、理事1名、評議員1名の役員の削減を行った。昨年度に引き続き、利用者の増、コスト削減及び市民サービスの向上に努めた。	昨年度の市の監査の結果を受け、公益法人会計のさらなる改善を目指す。平成20年3月に市の監査実施予定。財団の組織、市との関わり方について検討し総合的な指針を策定する。引き続き、利用者の増、コスト削減及び市民サービスの向上に努める。	
		実績		市監査実施・給与の見直し						
(2)定員管理及び給与の適正化の推進(地方公営企業分を含む)										
定員適正化計画の策定	平成17年4月1日現在391人(うち公営企業23人)を基準とし、約5%の削減を行い平成22年4月1日までに、373人(うち公営企業21人)以内とする。(平成16年度397人:平成17年度は6人減) (職員数計画:平成18年度388人、平成19年度384人、平成20年度387人、平成21年度380人、平成22年度373人)	計画	46,200	69,300	100,100	77,000	130,900	平成18年4月1日387人(平成16年4月1日比10名削減)	定員適正化計画に基づいた人員管理を引き続き行う。	総務部会(総務課)
		実績	46,200	77,000						
管理職手当の見直し	平成17年度から管理職手当を削減し継続実施する。 管理職手当の率(平成16年度 平成17年度以降) 部長16% 14% 課長13% 11.5% 出先の長8% 7%	計画	3,236	3,236	3,236	3,236	3,236	平成17年度から管理職手当の支給割合を削減実施。 部長16% 14%、課長13% 11.5%、出先の長8% 7%	引き続き継続実施する。	総務部会(総務課)
		実績	3,236	3,236						
旅費日当の見直し	旅行全般についてその必要性等を精査し見直す。 平成16年度から旅費の見直し及び近隣1市7町への旅行時の日当を廃止しているが、平成17年度は更に廃止の範囲を広げ、公用車利用による全旅行及び公共交通機関利用による近隣三県(福島、山形、岩手)への旅行の日当を廃止する。	計画	4,000	4,000	4,000	4,000	4,000	平成17年度から公用車を用いた出張及び公共交通機関を利用した宮城・山形・福島・岩手県内への出張時については、日当を支給しないこととした。	引き続き継続実施する。	総務部会(総務課)
		実績	6,882	7,301						
(3)地域協働の推進										
ホームページのリニューアル	総務課広報聴取の事務分掌にホームページの管理を追加し、職員研修によるリニューアル及び管理体制の検討を行う。 ホームページの管理体制を各課分散型とし、最新情報の提供による、ニーズに対応した行政の実現を行う。	計画	検討/実施	実施				平成17年12月1日から市のホームページをリニューアルし、各課分散型管理に移行したことに伴い、1年間で388件の更新があり、年間アクセス数が約30,000件増加し、187,033件となった。また、ホームページ作成講習会の開催により従事者の拡充が図られた。	各所属ごとの更新のムラをなくす方策としてホームページ作成講習会を開催し従事者の拡充を図り、均衡のとれた最新のホームページづくりを目指す。	総務部会(総務課)
		実績	検討/実施	実施						
住民基本台帳カードの活用	発行枚数と利活用における利便性は相関関係にある。ソフト開発やカードリーダーの設置に要する費用対策を模索しつつ、発行枚数の増加に努めながら費用対効果の観点も含め、引き続き平成21年度までに全庁的に検討する。	計画	検討					17年度に引き続き費用対策の模索を行った。	周辺自治体の動向、費用対効果、住民ニーズ等の面から引き続き検討を行う。	民生部会(市民課)
		実績	検討							
職員提案制度の創設	行政施策に係る職員提案制度の機会を設け、行政運営への主体的な参画を促し、市民サービスの向上、地域の活性化及び行政の効率化を図る。 平成17年度に関係規程を整備し、平成18年1月1日から実施する。	計画	検討/実施	実施				3件の提案があり、うち2件について採択され平成19年4月より担当課において実施済み	小さなことでも気軽に提案できる制度を目指し、改善しながら継続実施していく。	総務部会(行政改革推進室)
		実績	検討/実施	実施						
効果額目標額			77,472	101,610	216,252	209,553	279,055			
効果額実績額			183,354	290,594						

## 指定管理者制度の活用

施設名	計画		平成18年度取組実績	平成19年度取組方針	担当部会 (所管課)
	移行時期	検討方針			
指定管理者制度移行予定施設					
スポーツセンター	平成19年度	地域の活性化を目的に指定管理者制度を導入する。	指定管理者制度に移行するための条例その他関係規則の改正と、指定管理者の指定の議決を経るなど、導入のための各種手続きを進めた。	指定管理者によるセンター管理の支援と、スポーツ振興の殿堂とするための指定管理者及びスポーツ関係団体の指導・育成に努める。	教育委員会 部会 (社会教育課)
白石市勤労青少年ホーム、白石市働く婦人の家	平成22年度	平成21年度末までに施設の一元化を行い、平成22年度から指定管理者制度を導入する。	改めての説明会は持たなかったが、日頃より施設利用者からの意見収集を行い、統合に向けた合意形成に努めた。	本年度においては、具体的な計画及び実施スケジュールの作成を行う。	民生・産業 部会(子ども家庭課、 商工観光課)
平成21年度までに管理のあり方について検討を行う施設					
児童館(第一、第二)		対象児童数の推移等を想定し、効果的効率的運営に向けた人件費や施設維持費などの見直しを行いながら、平成21年度までに管理のあり方について検討を行う。	利用児童拡大の中であって、可能な限り運営管理費の節減に努めるとともに、市民参画を模索すべく、地元有資格者・経験者等との協議を行った。	効果的な運営に向けた人件費及び施設維持費などの見直しを行い、より一層の効率的な運営に努めるとともに、市民協働、市民参画を視野に、市内有資格者、経験者等の組織化を促し、将来における指定管理者制導入を模索する。	民生部会 (子ども家庭課)
保育園(東、西、南、北、越河、大鷹沢、白川、深谷、小原)		"	特例延長保育制度では、利用実績を勘案の上、一園で措置時間を短縮し、効率化を図るとともに、市民参画を模索すべく、地元経験者等との意見交換を行った。	効果的な運営に向けた人件費及び施設維持費などの見直しを行い、より一層の効率的な運営に努めるとともに、市民協働、市民参画を視野に、市内有資格者、経験者等の組織化を促し、将来における指定管理者制導入を模索する。	民生部会 (子ども家庭課)
白石市地域子育て支援センター		"	ふれあいプラザ内での事業が定着し、大幅な利用者の増となったが、極力管理運営に係る経費の節減に努めた。なお、将来の運営形態については、市民参画を視野に、地元経験者等との協議を行った。	効果的な運営に向けた人件費及び施設維持費などの見直しを行い、より一層の効率的な運営に努めるとともに、市民協働、市民参画を視野に、市内有資格者、経験者等の組織化を促し、将来における指定管理者制導入を模索する。	民生部会 (子ども家庭課)
白石市介護予防センター		平成18年度から介護保険制度が予防重視型システムに転換されることから、平成18・19年度の事業実績を勘案しながら、平成20年度及び21年度に指定管理者制度への移行に向けて具体的な検討を行う。	介護予防センターにおいて、各種健康づくり教室・介護予防事業等を実施し、指定管理者制度移行に向け事業内容の充実を図った。	平成18・19年度の事業実績を勘案すると共に、平成20年度から保険者に義務づけられる特定健診の保健指導と合わせ指定管理者への移行を検討する。	民生部会 (健康推進課)
白石市ひこうせん		児童福祉法に基づく指定居宅支援事業者の指定を受けての事業であり、施設の設置目的に鑑み、サービス提供に係る相応の準備期間を必要とすることなど見直しを行いながら、平成21年度までに管理のあり方について検討を行う。	平成18年10月より障害者自立支援法における児童デイサービスの事業所認定を受け、事業を実施してきた。制度が変わる中、効果的な事業実施に向けて検討した。	管内で事業の指定を受けているのは「ひこうせん」のみであることから、指定管理者としての受入状況を確認するなど模索する。	民生部会 (福祉事務所)
白石市図書館		正職員を削減し、臨時職員を増員することで、サービス低下を招かずコスト削減を図れるものと思われ、職員体制を変更し直営としながらも、ボランティア等の地域の団体の育成を推進し、平成21年度までに管理のあり方について検討を行う。	1.社会教育委員の会議で「図書館のあり方」を検討した結果、図書館間の協力などの問題が解消されるまでは、指定管理者制度は導入すべきではないとの見解であった。 2.情報センターアテネとの連携については、関係各課と2回の打合会を開催し検討した結果、翌年度以降も更に検討を重ねることとした。	1.社会教育委員の会議の見解を考慮し、教育委員会で管理運営の方向性を協議する。 2.アテネとの連携については、事務の統合も含めて検討を進める。	教育委員会 部会 (図書館)
白石市古典芸能伝承の館		市の文化政策を推進するために必要な施設であることから直営とするが、平成21年度までに管理のあり方についての検討も併せて行う。	指定管理者制度導入の可能性について検討したが、こどもたちへの伝統芸能の伝承、白石の古典芸能の発掘、継承等の文化事業は、さらに積極的に展開していく必要があり、また指定管理者としてふさわしい団体がないことから今後も継続検討する。	直営で施設の運営及び文化事業を継続するとともに、指定管理者制度導入の可能性について検討を続ける。	総務部会 (生涯学習課)
駐車場(白石駅前、白石蔵王駅西口・東口、白石駅前自転車、東白石駅前自転車)		現状の委託料と指定管理者制度の活用の比較等について平成21年度までに検討を行う。	前年度に引き続き、各施設の実態・特色について検討し、指定管理者制度に馴染むかを検討した。	各施設の需用予測・管理運営方法等を見極め、指定管理者制度導入の可能性について検討を深めたい。	建設部会 (都市整備課)
白石市地方卸売市場		施設の老朽化、取扱量の減少等種々の問題がある。また、近隣市町運営の公設市場合併の話もあり、民間への営業譲渡も視野に入れながら、存続を前提に平成21年度までに管理のあり方を検討する。	現在、大河原管内には、白石市以外に2公設市場(角田市、大河原町)が開設されている。しかし、いずれもその取扱い数量が年々減少傾向にあり、卸売業者にとっては、経営状況も厳しい現状にある。このような背景から、仙南地域卸売市場研究会が開催(3回)され、その方向性を協議したところである。	公設市場という施設の設置目的を果たすため、前年度からの協議を継続しながら、市場の安定的な運営形態の確立を目指す。	産業部会 (商工観光課)